

お知らせHOTコーナー 案内

お知らせ HOT ほんとはHOTコーナー

日時・期間
場所 対象
内容
持ち物
定員 費用
申し込み
問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
ヤシオ シロウ
0120-840-464



消火栓の点検実施

消防署では消火活動の際、消火栓が正常に使用できるように放水する点検作業を実施します。このとき、水道管の中を流れる水の速さや方向が変わり、一時的に濁った水(赤水)が発生する場合があります。家庭の水道から「赤水」が出た場合は、水道の使用を一時中断するか、しばらく水を出しておく、きれいな水になります。

点検を実施する期間および地区は左記のとおりです。ご協力をお願いします。

実施期間 10月10日から約1カ月間(月・木曜日) 午後1時～3時30分
実施地区 大字二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、大瀬、古新田、坊
岡市消防署 ☎998・0119

11月1日から住民基本台帳の閲覧が限定されます

閲覧は、住民基本台帳法で認められた制度ですが、個人情報に対する意識の高まりや、制度を悪用した事件の発生により、住民基本台帳法が一部改正され、閲覧制度が見直されました。

平成18年11月1日から、住民基本台帳を閲覧できる人が次のように限定されます。
●国または地方公共団体の機関が、

法令で定める事務の遂行のために閲覧する場合

●次に掲げる活動を行うために閲覧することが必要である旨の申し出があり、かつ、市町村長が当該申し出を相当と認める場合

①統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるものの実施
②公共的団体が行う地域住民の福祉の向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められるものの実施
③営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として、市町村長が定めるものの実施
岡市民課 ☎426

母子・寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭の母親および寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金をお貸しする制度です。

●事業開始、事業継続、修学、技能習得、修業、就職支度、医療介護、生活、住宅、転宅、就学支度、結婚、特例児童扶養の各資金があります。

①母子家庭の母親で20歳未満のお子さんを扶養しており、次のいずれかに該当する方 ●配偶者が死亡、または配偶者と離婚し、現に結婚していない方 ●配偶者の生死が不明、または配偶者から6カ月以上遺棄されている方 ●配偶者が外国にいるため、その扶養を受けられない方 ●配偶者が精神または身体の障害により、長期にわたって働けない方 ●配偶者が

法令により拘禁されているため、その扶養を受けられない方 ●婚姻によらないで母親となり、現に結婚していない方
②父母のない、20歳未満の児童
③寡婦(かつて母子家庭の母親であった方)
④40歳以上の配偶者のない方であつて、母子家庭の母親および寡婦以外の方
⑤①に該当する母子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)。母が申請する貸し付けにおいて、適切な連帯保証人が見つからない等の理由から、申請が困難な場合に限り、母の同意書が必要です。

法令により拘禁されているため、その扶養を受けられない方 ●婚姻によらないで母親となり、現に結婚していない方

②父母のない、20歳未満の児童
③寡婦(かつて母子家庭の母親であった方)
④40歳以上の配偶者のない方であつて、母子家庭の母親および寡婦以外の方
⑤①に該当する母子(修学資金・就学支度資金・修業資金・就職支度資金のみ)。母が申請する貸し付けにおいて、適切な連帯保証人が見つからない等の理由から、申請が困難な場合に限り、母の同意書が必要です。

所得制限

①母子家庭の母、現にお子さんを扶養している寡婦の方
②前出①以外の方
③所得額が203万6000円以下の方が対象です。

扶養親族数	所得限度額
1人	570万円
2人	608万円
3人	646万円
4人	684万円
5人	722万円

①母子家庭の母親で20歳未満のお子さんを扶養しており、次のいずれかに該当する方 ●配偶者が死亡、または配偶者と離婚し、現に結婚していない方 ●配偶者の生死が不明、または配偶者から6カ月以上遺棄されている方 ●配偶者が外国にいるため、その扶養を受けられない方 ●配偶者が精神または身体の障害により、長期にわたって働けない方 ●配偶者が

タ1048・737・2132、申請し子育て支援課 ☎427

入学準備金・教育資金の貸付

①入学準備金(無利子)
●高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方
●高校・専修学校 15万円以内、大学 25万円以内
●11月1日～12月15日
②教育資金(無利子)
●平成19年度に高校・専修学校・大学に在学または入学することが確実で、経済的な理由により修学が困難な方の保護者
●高校・専修学校 30万円以内、大学 50万円以内
●毎月1日～15日
③共通
●市内に住居登録があり、居住している方。保証人1人(原則市内に住居登録あり、かつ1年以上居住)卒業後6カ月据え置き、5年以内に返済
●教育総務課 ☎377

寝具クリーニングサービス

在宅で、ねたきり状態にある高齢者および重度身体障害者に対し、在宅支援の一環として寝具のクリーニングサービスを行います。
●10月25日(水)から27日(金)までの3日間のうち、いずれか1日(実施日は後日連絡します)。
●65歳以上の常時ねたきり状態(介護保険にかかる要介護4または要介護5のいずれかであること、または要介護認定を受けていない方でこれに相当すると認められる状態等)にある高齢者 ●身体障害者手帳1級か2級をお持ちの重度身体障害者のうち、家庭において布団を干すことが困難な方
●掛布団、敷布団、毛布、かいまき(夜着)の「乾燥・殺菌」で、当日、委託業者がご自宅へ回収に伺い、ク

石綿業務に従事した離職者に対する特別健康診断事業

厚生労働省では、過去に石綿を製造し、または取り扱う作業に従事し、事業場の廃業等何らかの理由により、石綿健康診断を受診できない退職者に対して、無料で健康診断を実施します。
●石綿を製造し、または取り扱う作業に従事して退職した方で、初回は露から10年以上経過しているなどの条件があります。
●受付期間 11月1日(水)～17日(金)
●岡崎玉泉健康づくり事業団職域渉外課 ☎048・859・5163

勤労者住宅資金融資制度

市では、勤労者が自ら市内に居住するための住宅を購入、新築、増改築する資金を融資あつせんしています(建て売り・マンション中古含む)。
●雇用契約による労働者で賃金、給料等によって生活している方 ●市内に1年以上居住している方、若しくは、市内事業所に勤務している方 ●同一事業所に2年以上勤務している方 ●年齢が満20歳以上、満55歳未満の方
●保証人 保証能力を有する連帯保証人が1人以上必要(埼玉県労働者信用基金協会の保証でも可)
●担保 原則として抵当権第1位。ただし、住宅金融公庫等の金融機関併用の場合は後順位もあり。
●岡商工振興課 ☎336



花柳流日本舞踊教室「かなめの会」
●毎週金曜日 午前9時～午後5時(1人1時間程度) ●草加北ミニコミュニティセンター(松原団地駅下車徒歩8分) ●古典・新舞踊・民謡・童謡など ●費月会費6000円 ●岡小原 ☎997・5278

やしおアイ・フェスタ2006
●10月14日(土) 午前10時～午後4時 ●身体障害者福祉センター「やすらぎ」 ●午前の部 11月1日(日) 午後1時～午後5時 ●交流集会参加希望の方は、愛媛会・滝口 ☎090・8440・1644

税金・経営・資金繰り無料相談会
●10月17日(火) 午前10時～午後5時(時間外・電話相談可) ●八潮民主商工会 ●内商売と暮らしのこと等なんでも相談 ●無料 ●岡中村 ☎995・6962

マイカー点検教室
●10月21日(土) 午前10時～正午 ●寿会館(中央2-15-17) ●内整備の必要性、日常の点検、簡単な整備実習 ●講師 岡自動車整備振興会草加支部技術者および専任講師 ●持軽な服装、自家用車(点検希望者) ●30人(申込順) ●無料 ●電話で、県自動車整備振興会 ☎936・5939

カニングハム久子先生講演会「子育てで羅針盤」脳と心を育てよう
●10月29日(日) 午後1時～4時 ●八潮メセナ集会室 ☎15000円 ●10月20日までに、伊藤 ☎(兼)995

東武よみうり新聞社杯
●11月5日(日) 午前9時20分～ ●文化スポーツセンター ●男女ダブルス1部・2部、ラリーポイント制 ●一般15000円、会員および高校生10000円 ●10月20日までに文化スポーツセンター ☎996・5126

市民フォークダンス教室
●11月7日・12月12日(毎週火曜日全6回) 午前9時30分～11時30分 ●八幡公民館別館ホール ●市内在住の方 ●持運動靴、運動しやすい服装 ●10000円 ●申鹿野 ☎998・3480

第25回生涯学習ダンスパーティー
●11月12日(日) 正午～午後4時 ●文化スポーツセンター ●内模範演技 ●JDC東部総局・プロラテンA級、フリーダンスタイム ●前売り15000円、当日20000円(飲み物・抽選会) ●岡渡辺 ☎996・0833

ミニソフトテニス部員募集
●気負いのない50代が主軸のメンバーです。
●毎週月曜日 午後7時30分～9時 ●岡柳之宮小学校体育館ほか ●年間保険料15000円のみ、ラケット貸し出しあり ●岡堀田 ☎996・1909

精神障害者家族会会員募集
●心の病を持つ人の家族として、同じ立場で話し合い悩み事の相談などの交流を行っています。悩みを語り合うだけでも心が軽くなります。ご連絡をお待ちしています。
●毎月第4日曜日 午後2時～4時 ●伊草16-5・高波宅 ●費月会費4000円 ●岡高波 ☎999・2243(午後8時まで)

精神障害者家族会会員募集
●心の病を持つ人の家族として、同じ立場で話し合い悩み事の相談などの交流を行っています。悩みを語り合うだけでも心が軽くなります。ご連絡をお待ちしています。
●毎月第4日曜日 午後2時～4時 ●伊草16-5・高波宅 ●費月会費4000円 ●岡高波 ☎999・2243(午後8時まで)

おしらせHOTコーナー 案内・催し

臨時休館日

次のとおり、臨時休館します。

資料館

10月16日(月)・19日(木)

文化財保護課 ☎997・6666

文化スポーツセンター

平成19年1月21日(日)

文化スポーツセンター ☎996・5126

平成19年版・県民手帳頒布

10月23日(月)～12月28日(木) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

総務課

色IIグリーン・グレイッシュブルー、規格II14×8.5(センチメートル) 500円

総務課 ☎233

公民館からのお知らせ

11月3日(祝)・4日(土)の市民文化祭に伴い次のとおり公民館業務が変更になります。

八幡公民館

開館時間の変更 午前9時～午後入の手続きをお願いします。

5時

八條公民館

窓口の受付業務の休止

八幡公民館 ☎995・6216、八條公民館 ☎994・3200

市民温水プールの二時使用休止

11月12日(日) 午前9時～午後5時 ※第4部は平常通り

市民温水プール ☎936・6824

10月は「労働保険適用促進月間」です

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度です。労働者は業務上の事由や通勤途上の負傷など、また、失業した場合などに必要な保険給付等を行っています。

労働保険は、原則として労働者を1人でも雇用する事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付する必要があります。

また、未加入の事業主の方は、加入の手続きをお願いします。

毎月第2木曜日 午後1時30分～4時30分

県東部産業労働センター

労働者とその家族、事業主など

面接相談※事前予約が必要です。

県東部産業労働センター ☎048・737・2136、ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/407/BL007/mental/mental1.htm>

なお、手続指導および加入勧奨活動によっても、自主的な加入手続きをとらない事業主については、職権による強制的な保険関係成立手続きを行い、労働保険料の認定決定を行います。

県東部産業労働センターでは、職場の人間関係や仕事上のストレスなど、働く人の悩みの解消に向けての相談を実施しています。ひとりごた相談ください。相談は無料で、秘密厳守です。

平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に新たに戦傷病者の妻になった方で、次に該当する方

★夫が戦傷病者として、増加恩給、特例傷病恩給、障害年金を受けている場合のその妻★戦傷病者である夫が、不幸にして平成15年3月31日までに、けがや病気で亡くなられた場合のその妻★平成18年10月1日において、公務扶助料、遺族年金を受けており、かつ、第17回は号、第10回を号、第4回つ号の国債を受けていた戦没者等の妻

平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に新たに戦傷病者の妻になった方で、次に該当する方

★夫が戦傷病者として、増加恩給、特例傷病恩給、障害年金を受けている場合のその妻★平成18年10月1日において、公務扶助料、遺族年金を受けており、かつ、第17回は号、第10回を号、第4回つ号の国債を受けていた戦没者等の妻

市議会新正副議長決まる

平成18年第3回八潮市議会定例会(9月22日)において、新たな正副議長が選任されました。

議長 近藤晶作氏(57歳)

副議長 森下純三氏(52歳)



住所 古新田222
経歴 市議会議員 5期目
副議長、議会運営委員会委員長、民生経済常任委員会委員長、決算特別委員会委員長、八潮市監査委員

住所 大曾根1496-1-504
経歴 市議会議員 3期目
民経消防常任委員会委員長、総務文教常任委員会副委員長、文教水道常任委員会副委員長、決算特別委員会副委員長

経歴 平成8年4月 八潮市立八條小学校校長、平成11年4月 埼玉県教育局東部教育事務所主任指導主事、平成13年4月 八潮市教育委員会学校教育部長

新教育長決まる

平成18年10月1日に開かれた八潮市教育委員会で、教育委員の石黒 貢氏が新たに教育長に任命(10月1日から)されました。

教育長 石黒 貢氏(57歳)



フリーフリー・テレフォン
(助)21世紀職業財団埼玉事務所では、「もっと安心して働きたい方」に、育児・介護・家事のサービスに関する

戦傷病者等および戦没者等の妻に特別給付金が支給されます

平成18年に国債の最終償還を迎える方の中で、次に該当する方

★戦傷病者である夫が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金を受けている場合のその妻★戦傷病者である夫が、不幸にして平成15年3月31日までに、けがや病気で亡くなられた場合のその妻★平成18年10月1日において、公務扶助料、遺族年金を受けており、かつ、第17回は号、第10回を号、第4回つ号の国債を受けていた戦没者等の妻

平成13年4月2日から平成15年4月1日までの間に新たに戦傷病者の妻になった方で、次に該当する方

★夫が戦傷病者として、増加恩給、特例傷病恩給、障害年金を受けている場合のその妻★平成18年10月1日において、公務扶助料、遺族年金を受けており、かつ、第17回は号、第10回を号、第4回つ号の国債を受けていた戦没者等の妻

る情報を電話で提供します。また、インターネットでご覧になれる情報もあります。

保育所の送迎などのお手伝いをする保育サポーターの紹介もしています。お気軽にご利用ください。

相談電話 ☎048・834・2020 (フリーフリー・テレフォン埼玉)

相談日 月・金曜日(祝日を除く) 時間 午前9時30分～午後4時30分

助)21世紀職業財団埼玉事務所 ☎048・824・7001、ホームページ <http://www.2020net.jp>

東日本高速道路(株)から工事のお知らせ

外環道外回り草加IC～外環三郷西IC間で、昼夜連続の車線規制工事(終日規制)を実施します。期間中は混雑が予想されますので、道路交通情報をご確認のうえ、ゆとりを持ってお出かけください。

11月6日(月)・午後8時～11月16日(木) 午前6時～雨天順延の場合あり

東日本高速道路(株)関東支社三郷管理事務所 ☎952・9019

石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者の遺族へ

特別遺族給付金の請求

本年3月施行の「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が、時効により消滅した方に対し、特別遺族給付金が支給されることになりました。

年金として支給される特別遺族給付金は、請求した月の翌月から支給になりますので、請求が遅くなると受給額が減少することになります。

また、平成21年3月27日以降は、その請求ができなくなりますので、早めに請求されることをお勧めします。

●労災保険給付の請求

平成13年3月27日以降に、業務による石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族は、労

災保険法に基づく遺族補償給付が支給されます。なお、遺族補償給付を受ける権利は、時効により労働者が死亡した日の翌日から5年で消滅します。その後は、遺族補償給付も特別遺族給付も受給できなくなりますので、お心当たりのある方は早急に左記までご相談ください。

●特別遺族給付金や労災保険制度

埼玉労働局 ☎048・600・6207、春日部労働基準監督署 ☎048・735・5226 ●労災保険の対象とならない方への救済給付 独立行政法人環境再生保全機構 ☎0120・389・931

埼玉県最低賃金の改正

県最低賃金が、10月1日から時間額687円に改正されました。

なお、特定の産業については別途産業別最低賃金が適用されます。

また、県内で電気機械器具製造業にかかる業務に従事する家内労働者の最低賃金も改正され、平成18年9

月20日以降この業務を委託する場合には、新しい最低賃額以上の工賃を支払う必要があります。

埼玉労働局貸金室 ☎048・600・6205、春日部労働基準監督署 ☎048・735・5226

青少年育成八潮市民講演会・家庭教育学級合同講演会

10月28日(土) 午後1時30分～3時(受付は午後1時)

八潮メセナホール

因講演「落語家の子育て論と落語実演」講師 三遊亭圓遊さん(落語家)

定100人(申込順)

無料

青少年育成八潮市民会議事務局 会福祉課内 ☎316

催し

催し

催し

催し

催し

催し

催し

お知らせHOTコーナー 催し

第43回市内一周駅伝大会

平成19年1月21日(日)(小雨・小雪
決行)※予備日はありません。

市内在住・在勤チーム、市外は30
チームまで

一般・高校の部、中学男子、女子
の部、各6区間

1チーム3000円(中学生チ
ームは無料)

平成19年1月10日までに、参加費
を添えて文化スポーツセンター(☎
996・5126)へ

文化スポーツセンター事業

①ベシック水泳教室

10月24日、12月12日(毎週火曜日、
全8回) 午後7時～8時30分

市民温水プール
市内在住・在勤の方で、クロール
または平泳ぎが2メートル程度泳げ
る方

レベルに合わせて2クラスに分か
れ、段階に応じてクロールおよび平
泳ぎの技術向上を目指します。

20人(申込順)

②エアロビクス教室
11月1日、12月20日(毎週水曜日、
全8回) 午前10時～11時15分

文化スポーツセンター講堂
リズムに合わせて体を動かす有酸
素運動。基本から始め、段階的にレ
ベルアップを図ります。

市内在住・在勤の方
45人(申込順)

①②共通
1200円(保険料を含む)
10月11日から電話予約のうえ、参

固定資産評価審査委員会 委員の選任

草間 孝男 氏

(弁護士・千葉県流山市)

(任期 平成18年9月30日
～平成21年9月29日)

加費を添えて文化スポーツセンター
(☎996・5126)へ

やしお子ども体験教室

①おもしろ科学教室
11月18日(土)・25日(土) 午前10時～
正午

大原小学校理科室
市内在住の小学1年生～3年生
かならずもどるブーメラン、ふし
ぎなブンブンごま

350ミリリットル空き缶1本
(18日のみ)、はさみ、クーピーまた
は色鉛筆、筆記用具、上履き

20人(応募多数の場合は抽選)
無料

②クリスマスリース教室
11月25日(土) 午前10時～正午

八條公民館
市内在住の小学4年生～6年生
はさみ、木工用ボンド、新聞紙3
枚

15人(応募多数の場合は抽選)
800円

①②共通
10月25日までに往復はがき(当日
消印有効)またはEメール(当日到
着分まで有効)で、社会教育課(☎
9357)へ

往復はがきの場合

タイトル「やしお子どもおもしろ
科学教室」または「やしお子どもク
リスマスリース教室」受講希望
本文に往復はがきの内容①～③を記
入

資料館事業

①第14回古典芸能の集い

11月3日(祝) 午後1時30分～
資料館併設の明治9年築古民家
内長唄、三味線、箏曲を披露

無料

②いしなべふさこ童画展
11月1日(水)～12月3日(日) 午前9
時～午後5時(月曜日および祝日の
翌日休館)

資料館企画展示室
絵本作家いしなべふさこさん(市内
在住)の絵本原画や挿絵などの展示

無料



帽子の女の子

③江戸復元建物の公園と小江戸川越 町並み歩き

10月25日(水) 資料館集合(午前8
時30分)→江戸東京たてもの園見学
→蔵造りの町並み見学(川越市)→
資料館解散(午後5時)

お弁当
26人(申込順)

3200円(江戸東京たてもの園入
館料)

10月22日までに電話で、資料館へ
④体験講座「火おこし体験とカマド
でご飯炊き」

11月25日(土) 午前10時30分～午後
0時30分

資料館学習室
小学生以上

火打ち石などの体験とカマドでこ
ろ

野生動物にエサを与えないで!!!

野生動物は、本来、自然の中にあるものを食
べます。人から食べ物をもらうことを覚え
ると、自然の中では暮らしていけません。

- 例えばドバトにエサを与えると…
 - 生息数が増える。(ハトは1年に何度も卵を産み、ど
んどん増えていきます。エサの量が減るとハトは増え
ません。)
 - 人家で干している布団や洗濯物、公園のベンチなどに
フンを落とす。
 - ビルやマンションのベランダなどに巣を作る。巣の周
囲は悪臭が発生し、鳴き声は近所の迷惑になる。

注意 野生動物にエサを与えているつもりはなくても、
次の行為はエサを与えることと同様の被害に…

- 決められたごみだ
しの時間を守らな
い。ごみ袋の中身が
外から良く見える。
→安易に手に入る
ごみは野生動物にう
ちやうたは、ごちそ
うです。カラス、タ
ヌキなどの野生動物
以外に野良ネコ
もやってきます。
- ペットが食べ残し
てしまうほどのエサ
を与えている。
→ペットが食べ残
したエサをねらっ
て、野生動物が人
家へやってきま
す。



環境課 ☎235

飯と味噌汁を作る
飯エプロン、三角巾、茶わん

20人(申込順)
2000円(材料費)

11月21日までに、参加費を添えて
資料館へ

①②③④共通
資料館 ☎997・6666

平成19年成人式

平成19年1月8日(祝)・成人の日
午後1時30分～3時45分(受付11
時～)

八潮メセナ
昭和61年4月2日、昭和62年4月
1日生まれの方

式典、抽選会、アトラクション
※12月中旬までに、市内在住の対
象者に案内通知を郵送します。現在、
市外に転出されている方も参加でき
ますので、ご連絡ください。

社会教育課 ☎357

消防団特別点検

消防団員の災害に対応する教育訓
練の成果を披露します。多数の見学

をお待ちしています。

11月5日(日) 午前9時～正午
八潮中学校校庭 (雨天時体育館
内)

消防本部総務課 ☎351

第18回ゆまにて噴火祭

11月3日(祝) 午前9時～午後2時
ゆまにて体育館ほか

フリーマーケット、ビンゴゲーム
(賞品多数)、ステージパフォーマンス、
模擬店など

★噴火祭フリーマーケットの出店者
募集

5000円(1区画の出店料)
10月10日、午前9時から、出店料
を添えて、ゆまにて(☎996・012
3) 窓口へ

八潮市ジュニアリーダー養成 研修会

第1期11月12日(土)・17日(日) 午
後1時30分～4時、平成19年1月13
日(土) 午前9時30分～正午

第2期11月23日(日)の宿泊研修会(平
成19年8月予定) ※第1期研修会3
回のうち2回出席した人は、第2期

に参加することができます。

文化スポーツセンター2階講堂
市内在住の小学5年生

ジュニアリーダーの意義や役割に
ついての講義、レクリエーション・
クラフトなどの実習

30人(定員を超えた場合は抽選)
5000円(第1期分の資料代等)
※初回に持参
筆記用具、上履き、動きやすい服
装、タオル

10月31日までに、社会教育課(☎
9365)へ

フラワーアレンジメント講座

11月10日・24日、12月8日・22日
(各全曜日・全4回) 午後2時～
4時

八條公民館
クリスマスリース、正月飾り等の
制作※講師 駒ヶ嶺多摩代さん

20人(申込順)
1回につき2000円(花器を含
む材料費)

窓口または電話で、八幡公民館(☎
995・6216)※受付時間11時～9時

11月のパパ・ママ学級

11月19日(日) 午後1時～4時
保健センター

妊婦さん5～7カ月の初妊婦および夫
母子健康手帳、筆記用具

無料

電話で保健センター(☎995・33
81)へ

おしらせHOTコーナー 催し・募集

やしおの再発見 どんぐり編

生涯学習まちづくり推進者会議では、市民の皆さんに、さらに八潮市について知っていただくため、「やしおの再発見～どんぐり編」(マップ)を作成しました。どんぐりのとれる公園や、どんぐりを使ったおもちゃの説明を掲載しています。ぜひご覧ください。

配布施設：市役所、やしお生涯学習館、だいらら児童館、八幡図書館、八條図書館、保健センター

また、当会議メンバーで公園のどんぐりの木に、木製ネームプレートをくり付けました。公園に足を運んで探してみてください。

公園：大原公園、大原児童公園、西袋児童公園、八潮北公園、小作田児童公園、どんぐり遊歩道

なお、ご覧になりましたら、ぜひご感想やご意見をお寄せください。

生涯学習まちづくり推進課 ☎ 465



人権啓発講演会

平成18年度県地域人権啓発活動活性化事業の一環として開催します。お気軽にお出かけください。

午前10時～午後3時
場 老人福祉センター寿楽荘(送迎バスを運行)
対市内在住の60歳以上で通学が可能な方
関 健康管理・福祉・生活・身近な法律・施設見学・趣味等
定 40人(応募者多数の場合は、未受講者を優先)
申 10月20日までに、申込書を老人福祉センター寿楽荘(☎995・2847)へ※申込書は、高齢いきがい課・寿楽荘・すえひろ荘・社会福祉協議会に配布

寿大学校

11月9日～平成19年1月26日(初回のみ木曜日、2回目以降、毎週金曜日・全10回、年末年始を除く)

やしお市民大学公開講座

10月28日(土) 午後1時～3時
場 八條公民館
脱落語「もう半分」、講演「雑話」

※講師 橋ノ圓さん(落語家・生涯学習やしお大使)
定 30人(申込順)
申 10月23日までに窓口または電話で社会教育課(☎365)へ

労働セミナー

10月24日(火)・25日(水) 午後6時30分～8時30分
場 八潮メセナ会議室
関 県内勤労者・使用者、一般の方
定 40人(応募者多数の場合は、未受講者を優先)
申 10月20日までに、申込書を老人福祉センター寿楽荘(☎995・2847)へ※申込書は、高齢いきがい課・寿楽荘・すえひろ荘・社会福祉協議会に配布

保健センター
関 障害福祉課 ☎ 428
申 10月23日までに窓口または電話で社会教育課(☎365)へ

シルバードライバードック

高齢者ドライバーによる交通事故が多発しています。あなたの安全運転の健康度を診断してみませんか?
10月27日(金) 午前9時～正午
場 八潮自動車教習所(木曾根511、☎997・5151)
関 市内在住の65歳以上で、普通免許以上の免許を取得している方
定 10人
申 草加警察署交通課 ☎ 943・0110 ☎ 411

一斉公開建築パトロール
ルールを守って明るく住マイル運動期間中(10月10日(火)～19日(木))、市内のパトロールを実施。建物の調査指導を行います。
場 建築課 ☎ 468・469

ひきこもり公開講座
11月21日(火) 午後2時～4時
場 越谷市中央市民会館(越谷駅東口下車徒歩10分)
関 「ひきこもりについて考える」※講師 高橋良臣さん(登校拒否文化医学研究所所長)
定 100人(先着順)
場 越谷保健所 ☎ 964・1266

女性のための再就職支援セミナー
11月16日(木) 午前10時～午後4時
場 八潮メセナ研修室
関 最近の就職事情、自分の状況整理や求職活動の方法などを、グループワークを交えながら楽しく学ぶ※講師 多彩の国就職支援プラザキャリアカウンセラー
定 40人(申込順)
場 八潮メセナ会議室
申 10月20日までに、商工振興課(☎336)、または、八潮市商工会(☎996・1926)へ

家族のつどい

統合失調症などの精神障害者を抱えるご家族が、病気や対応について他のご家族と情報交換をし、家族同士の親睦を深めることで互いに支え合う場です。日々の思いを話してみませんか。お気軽にご参加ください。
10月11日、12月13日、平成19年2月14日②11月8日、平成19年1月10日、平成19年3月14日(各水曜日午後2時～4時)
場 ①精神障害者地域活動支援センターあけぼの(鶴ヶ曾根1130)②

ルール守って明るく住マイル

10月17日(火) 午後2時～4時
場 八潮メセナ集会室
関 住宅火災報知器について・八潮市景観まちづくりについて・つくばエクスプレス沿線地域の整備について・建築相談および木造住宅の無料耐震診断実施

裁判員制度がわかる!

①裁判員による制度の説明会
10月19日(木) 午後6時30分～8時30分
場 八潮メセナ集会室
定 60人(先着順)
②法廷傍聴ツアー
刑事事件を傍聴できます。
11月22日(水) 午後1時30分～4時30分
場 さいたま地方裁判所
定 30人(定員を超えた場合は抽選)
申 10月31日(必着)までに、往復はがきで、「住所、氏名、年齢、職業、電話番号、入場希望者数(はがき1

要介護認定調査員

要介護認定調査員
回 週3日程度、午前9時～午後4時
※時間は応相談
関 介護支援専門員、保健師、看護師、介護福祉士、ヘルパー1級・2級等の資格取得者で実務経験のある方
関 要介護認定調査(訪問調査)業務など
定 1人(面接により選考)
関 時給1350円
申 10月20日までに、履歴書(写真貼付)、資格免許等写しを高齢いきがい課(☎449)へ

福祉作業所指導員

福祉作業所指導員
11月1日～平成19年3月31日
関 障害者に理解があり、健康で誠実な方
関 障害者の介助、作業訓練および日常生活の指導
関 日額5500円(距離により交通費支給あり)

駅前保育所の指定管理者

駅前保育所の管理運営を行う指定管理者を募集します。
募集要項の配布 10月12日(木)まで
10月17日から19日までに、子育て支援課(☎480)へ

要介護認定調査員

要介護認定調査員
回 週3日程度、午前9時～午後4時
※時間は応相談
関 介護支援専門員、保健師、看護師、介護福祉士、ヘルパー1級・2級等の資格取得者で実務経験のある方
関 要介護認定調査(訪問調査)業務など
定 1人(面接により選考)
関 時給1350円
申 10月20日までに、履歴書(写真貼付)、資格免許等写しを高齢いきがい課(☎449)へ

やしお生涯学習館事業

やしおの写真コンクール
八潮駅、または市内を走るつくばエクスプレス(線路可)を含む町並みやシーンの写真を募集します。
関 未発表作品(平成17年4月1日から平成18年11月30日までに撮影したもの)●4ツ切りのみ●組写真デジタルカメラ写真可●1人につき3点まで●額装自由(学習館から額の貸し出し可)●個人または個人の所有物等を撮影する場合、被写体またはその所有者の許可を得ることを要します。
②第15回生涯学習まちづくり賞
美しく、安らぎのあるまちづくりを推進するため、八潮の景観づくりに貢献している個人や団体を募集し表彰します。
関 ①自然歴史部門②建造物の部門③花とみどりの部門(側溝や公道での活動は除く)④団体の部門
関 八潮市内限定。平成17年4月1日～平成18年11月30日の活動状況であること。※個人または個人の所有物等を撮影する場合、被写体(またはその所有者)の許可を得ること。
①②共通
表彰式 平成19年2月4日(日)
関 応募用紙(市内公共機関に設置)を写真に添えて、11月30日までにやしお生涯学習館(☎994・1000)へ

自衛官

自衛官
関 2等陸士・2等空士・2等海士
関 高卒18歳以上27歳未満の男性の方
申 随時
関 自衛隊朝霞地域事務所 ☎ 048・466・4435

不用品 あっせんコーナー

ゆずります

除湿機(1,000円)、電子レンジ(1,000円)、冷蔵庫(三段160cm・無料)、車イス(軽量コンパクト・3,000円)、プリントごっこ(無料)、ポータブルトイレ(普通、肘掛け付き・各無料)

※問題が生じた時は、当事者間で解決していただき、市は責任を負いかねます。

商工振興課 ☎ 336